

海部南部消防組合障害者活躍推進計画（障害者の雇用の促進等に関する法律）
【令和2年3月策定】に基づく取組について（令和4年度公表）

○ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第6項に基づく障害者活躍推進計画の実施状況の公表（令和3年度分）

1 目標の達成状況

採用に関する目標：障害者である応募者を念頭に置いた短時間勤務会計年度任用職員の募集新規募集を行わず、令和2年4月1日付けで採用した職員を再度任用したため、目標未達成となった。

2 取組状況

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

令和3年度中、障害者である職員は0名であったため、対応なし。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定及び創出

令和3年度中、障害者である職員は0名であったため、対応なし。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備及び人事管理

短時間勤務会計年度任用職員の募集及び採用に関しては、新規募集を行わず、令和2年4月1日付けで採用した職員を再度任用し、当該職員から障害者である旨の申告がなかったため、対応なし。

(4) その他

管内の障害者団体からの申請による敷地内への自動販売機の設置を許可し、障害者の活動を支援している。